

公立学校情報機器整備事業計画

一宮町教育委員会

令和7年3月

端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	993	972	920	891	878
② 予備機を含む 整備上限台数	1,141	1,117	-59	-93	-108
③ 整備台数 (予備機除く)	0	972	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	972	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	105	109	110
⑥ 予備機整備台数	0	27	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	27	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	2	0	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度及び3年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,047台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 1,047台

○端末データの消去方法 ※いずれかに丸をする。

・自治体職員が行う

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール(予定)

令和7年度

令和7年10月 処分業者選定

令和8年 3月 新規購入端末の使用開始

令和8年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

2 ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

→総学校数 3校（2小学校、1中学校）

ネットワーク速度が確保できている学校数 0校

総学校数に占める割合 0％

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1） ネットワークアセスメントによる課題特定スケジュール

→令和7年3月までに課題の特定を完了させる。

（2） ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

→ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度中に課題を解決する。

（3） ネットワークアセスメントの実施により既にすべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決方法と実施スケジュール

3 校務DX計画

○提言

- ・「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」（令和5年3月）
- ・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）
～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」（令和5年8月中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）

○チェックリスト

- ・「GIGA スクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（令和5年9月）

※点検やチェックリストによる自己点検の結果を踏まえつつ、チェックリストに示されている、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題や、その解決策を具体的に記載すること。

クラウドツールを活用した教職員間の情報交換

クラウド環境を活用した校務DXの積極的な推進

1 教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを活用していますか

→Google classroom を用いて連絡を取っている。

2 児童生徒・保護者への各種連絡にクラウドサービスを利用していますか

→児童生徒 Google classroom を用いて連絡を取り合っている。また、部活動では連絡メールサービスを利用している。

保護者 連絡メールサービスを利用している。

今後は、配信できるものとできないものの整理を行っていきたい。

3 宿題や定期テストの実施や採点や集計にクラウドサービスを利用していますか

→課題や定期テストは紙面で行っており、内容によってはクラウドサービスを用いた実施方法に努める。

校務処理の負担軽減

校務支援システムへの不必要な手入力の廃止

→令和6年度に導入し、令和7年度から運用開始となるため不必要な手入力はできる限りなくしていく。

会議資料のペーパーレス化

資料についてクラウドサービスを利用し、共有していますか

→一部共有している所もあるが、できる限りペーパーレス化に努めている。

学校と保護者間の連絡手段のデジタル化

1 児童生徒の欠席、遅刻、早退連絡についてクラウドサービスを利用していますか

（PC、モバイル端末からの受付と集計）

→PC・モバイル端末等から連絡を受け付けており、学校内で確認することが可能である。

- 2 保護者への調査・アンケート等に対してクラウドサービスを利用して実施・集計していますか
→紙面での調査が多いため、可能な限りクラウドサービスを用いての調査・アンケートを実施する。
- 3 保護者からの問い合わせや連絡についてクラウドサービスを利用して受付・回答していますか
→電話、対面、メールにて受付・回答している。
- 4 保護者との面談や説明会等をオンラインサービス形式で実施していますか
→対面での実施をしている。オンラインサービス形式でできるものを検討していく。

不合理な手作業を一層

FAXによる交信の廃止、書類への押印廃止

- 1 業務にFAXを使用していますか
→使用している。
- 2 保護者・外部と押印・署名が必要な交信をしていますか
→契約事務や請求書など必要がある場合のみ行っている。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

※1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。

- ① 情報教育を中心に据え、児童生徒が情報の取捨選択やデジタルスキルを磨く環境を整備します。
- ② プログラミングや情報リテラシーを基盤とした授業が展開され、デジタルツールを活かした創造的な学習が進むことで、児童生徒は問題解決力や発想力を養います。
- ③ オンライン学習プラットフォームや協働ツールを活用し、児童生徒が時空を超えて共同で学び、情報を共有できるようなコミュニティを築きます。
- ④ データ分析やAIを活用して教育効果を評価し、調整することで、効果的な情報教育を実現します。
- ⑤ 未来の社会で必要な情報活用能力を身につけ、グローバルな競争社会に適応できる教育環境を整備します。

(2) GIGA 第1期の総括

※令和5年度までの間に GIGA スクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載すること。

(課題及び解決策としては、端末、通信ネットワーク、周辺環境等のハード面に係るもののほか、その利活用方策に係るものが想定される。)

- ① 一人一台端末の導入により、端末を使用した授業を積極的に展開している。しかし、端末の使用頻度の増加とともに、故障による機器不足が懸念されている。実際に、児童生徒の端末が故障により不足し、修繕または購入手続きをしている期間は職員の端末を使用させざるを得ないという事例もあった。故障する原因としては、外的な故障が大多数を占め、契約保障対象外となることが多い。修繕料や購入費も高額で一台あたりの予算確保も苦慮している状況である。
- ② GIGA 第2期の導入にあたって、端末の保証範囲を外的な修繕も可能なものとする契約とすることにより、持ち帰り学習等の開始を検討していきたい。また、ネットワークアセスメントを実施し、現状を把握したうえで、最適な通信環境の実現に向けて課題解決に取り組み、情報活用能力の育成を前面に出した授業改善を小中学校に指導していく。

(3) 1人1台端末の利活用方策

「教育DXに係る当面のKPI」に示しているKPIにもとづく現状と目標

項目	KPI	現状値(年度)	目標値(年度)
1人1台端末の整備	指導者用端末整備済みの率	100(R2)	
	1人1台端末を常時活用ができるよう、十分な予備機を整備しているか。	100(R4)	
ネットワークの改善	無線LAN又は移動通信システムによりインターネット接続を行う普及教室の率	100(R2)	
	端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校の率	100(R2)	
	課題のある学校についてアセスメントを実施済みの自治体の率	0(R5)	100(R6)
	必要なネットワーク速度を確保済みの学校の率	0(R5)	100(R7)
校務のデジタル化	FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	0(R5)	100(R10)
	校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校の率	0(R5)	100(R7)
	クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校の率	0(R5)	100(R10)
	次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体の率	100(R5)	
1人1台端末の積極的活用	毎年度ICT研修を受講する教員の率	10(R5)	30(R10)
	情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置	100(R3)	
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100(R3)	
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	66(R5)	100(R8)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	100(R5)	
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	0(R5)	100(R10)

	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	0 (R5)	100 (R10)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	0 (R5)	100 (R10)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	0 (R5)	100 (R10)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	66 (R5)	100 (R10)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	0 (R5)	100 (R10)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	0 (R5)	100 (R10)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	100 (R5)	